

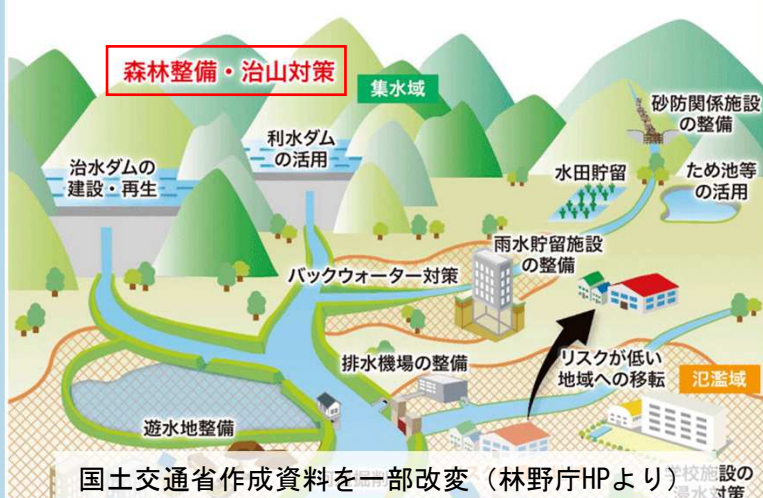
治山対策における取組み

山地の保水機能向上および土砂・流木災害対策

流域治水との連携

気候変動の影響による水害の激甚化・頻発化等を踏まえ、あらゆる関係者が協働して流域全体で水害を軽減させる「流域治水」を国土交通省ほか関係省庁等が連携して推進している。2021年3月には全ての一級水系等で流域治水プロジェクトが策定・公表され、その全てにおいて森林整備・治山対策も位置付けている。森林の保水力向上のため筋工等の設置や間伐等を実施するとともに、河川を閉塞させないよう土砂・流木の流出抑制対策を実施している。

流域治水の取組



流域治水プロジェクト
エリア内における
対策実施箇所数

延べ約7,000箇所
で実施

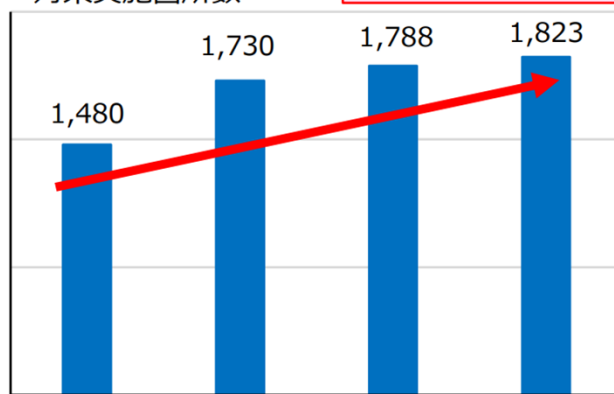
(箇所数)

2,000

1,500

1,000

500



R2補正+R3当初 R3補正+R4当初 R4補正+R5当初 R5補正+R6当初

治山対策における、自社の取組み

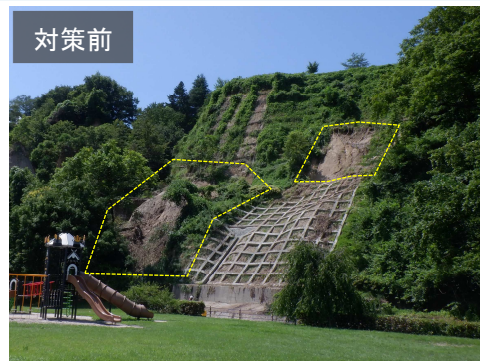
対策前



対策前



対策前



対策後



対策後



対策後



不安定土砂が著しく堆積する渓流において、治水ダムを設置し土砂の流出防止を図った。

土石流等発生のおそれがある渓流において、流木捕捉式治水ダムを設置した。

斜面の風化、浸食及び崩壊の防止を図るため、のり砕工を設置した。

15 陸の豊かさを守ろう



治山対策を行うことで、森林機能の維持・向上を図り、山地災害の防止に貢献します。

山地の保水機能向上、土砂・流木災害対策



山地の保水機能向上および土砂・流木災害対策

治山事業を担う企業として、現場状況に応じた適切な治山計画を提案することにより、山地災害発生防止や森林の浸透・保水機能の維持・向上対策を推進してまいります。